

令和6年3月第1回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和6年3月7日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さんおはようございます。
これから本日の会議を開きます。
昨日の一般質問の村側の答弁について発言の申し出がありましたので、これを許可します。
日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。
昨日の山崎議員の「住宅の耐震化」に関するご質問の際に、私の答弁の中で一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。
現在村で行っております住宅リフォーム補助事業の再利用のできない年数が、昨日、5年間というふうに申し上げましたが、7年間でありましたので、訂正してお詫びを申し上げます。

議長（勝山 正）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
日程第1、一般質問を行います。
一般質問の順序については、議会運営委員会において、抽選のとおりです。
7番 江田議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）
（7番 江田宏子 議員 登壇）

1. 広域連携について

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。
まず1項目目は、広域連携について、村長にお伺いします。
現在、本村が所属している広域組織として、消防署やごみ処理施設、火葬場などの運営管理を担っている岳北広域行政組合、特別養護老人ホームなどの運営管理等担っている北信広域連合、また、広域の観光PRなどに取り組む信越自然郷など、その目的や内容に応じて様々な範囲で組織が作られ、事業が進められています。

今後、人口減少が想定され、村単独での職員確保や財政負担の厳しさが見込まれる中、できるだけ住民サービスを維持していくためにも、また、より良い事業内容にしていくためにも、広域連携すべき事業の拡大は必須の課題であり、近い将来を見据え、計画的かつ着実に進めていく必要があると思います。

そこで4つの観点から質問いたします。

まず1点目、村として、広域での連携が可能だと思う事業や連携が必要だと思う事業、将来的または既に連携を考えている事業などは、それぞれどのようなものか。また、その実現によってどのような効果が期待できると考えているかお伺いします。

2点目として、実現に向け進めるための計画や、他の自治体への投げかけや、やり取りなど既に行動されていることがあるかお伺いします。

3点目、連携を進めるうえでの課題、必要と思われることはどのようなことかお伺いします。

4点目、実現に向けて、今後、村として考えていること、取り組むべきことはどのようなことか。

お考えがあればお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、それでは江田議員の「広域連携について」のご質問にお答えします。

広域連携は、議員もご存知のとおり各種業務で進めております。人口減少や少子高齢化により更に広域連携が必要になる業務もあると考えておりますので、今後も近隣市町村を中心に行政業務の連携について継続検討してまいります。

事業ごとに状況や課題は異なりますので、現時点での全体の状況について総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご質問にお答えします。

なお、各種事業については、それぞれの自治体で官民それぞれ進めている場合がございますが、含めて答弁とさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

1点目のご質問でございますが、広域連携が可能な事業、必要な事業かどうかの判断は、現時点ではございません。村単独で行っている情報通信事業を始め、上下水道や地域交通などのインフラ事業、中学校の部活動などの地域移行や、施設の管理事業などが広域連携の対象事業と考えております。

また、小規模自治体で課題となっている技術系職員や保健師、保育士など専門職員の確保などについては、既に県レベルで検討されていますが、まだまだ具体的にはなっておりません。

また、デジタル化の推進については、国のシステム標準化に伴う業務等は広い意味で広域の中で進められています。

いずれにしても、少子高齢化や人口減少により、多くの事業が今後対象になる可能性があると考えています。広域で進めることが可能となれば、スケールメリットなどの効果は期待できると思っております。

2点目から4点目のご質問でございますが、上下水道や専門職員の確保などについて長野県が中心となっており、検討を進めている状況にありますが、先ほども申し上げたとおり、まだまだ具体的にはなっておりません。

課題については、それぞれの自治体の異なる課題が解決され、広域連携によるスケールメリットを生み出せるか、生み出せる連携になるかが課題と考えています。

少子高齢化や人口減少が進む中で、特に小規模自治体での共通の課題であり、今後も長野県や北信圏域で進められる広域連携の検討などに参加し、協議を進めてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

はい、それでは今の答弁について、再質問させていただきますが、県の状況、県で進めている状況を見ながらということですが、自発的に働きかけなどをしないと、ほかの市町村でも検討も始まらないかなという思いもあります。

村側からほかの市町村に広域化に向けた検討の必要性について、投げ掛ける考えがあるかどうか伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、広域化については当然相手がある話であります。その内容によって相手方が変わってくるというふうに思いますが、情報施設の広域化、それからまた、生涯スポーツとか部活動の地域化等については、お互いが課題としてそれぞれ提案しながら取り組んできているという状況であります。

一方、上下水道とか、そういう大きな課題になるとなかなか範囲が広くて、一つの自治体から声をあげてもなかなか進まない課題だろうというふうに思います。そんな面で、広域化といっても、近隣市町村等で取り組めることが可能な事業については、また村側からも提案していければと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

村長からも答弁がありましたように相手のあることですし、なかなか村単独で進めるということは難しいと思います。実際、村として考えていても、実現には数年以上かかるという状況だと思います。

ただ、今後、村の財政状況によっては、事業の継続が難しくなったり、縮小せざるを得なくなるものも出てくるのではないかと思います。

縮小ばかりではなく広域化することによって、広域連携することによって、例えば公共交通などサービスが良くなるものも考えられると思います。

そう考えると、住民福祉、住民サービスの維持のためにも、村としてはどのような事業が今後必要なのか、早めに検討を始めることが大事なのではないかと思います。で、質問しますけれども、第7次総合振興計画の策定と共に、広域化を検討すべき事業の洗い出しとそのスケジュール目標を掲げてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

「第7次振興計画での広域化の位置づけ」でございます。

これについては、現時点まだ第7次総合振興計画を策定中の途中段階にございますので、各種事業の広域化について、位置付けるかどうか検討をしてみたいと思います。

ただ、先ほど村長も述べたとおり、村がいくら提案しても、それから、村の方でいわゆる歩み寄った場合について広域化が進むかどうか、それについては当然、疑問の部分もありますので、それらを

含めて7次振興計画に位置づけるかどうか、検討を進めてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

2. 観光施設の民営化について

7番 江田宏子 議員

それでは1つ目の質問は終わりますけれども、今まで各種計画は、とにかく国や県からの指示があって、コンサルに頼んで慌てて計画を策定してきたというものも多いように感じています。県から言われたから慌ててというのではなく、村として自発的に取り組んでいただくことを要望しながら次の質問に移りたいと思います。

2項目目として、観光施設の民営化について村長にお伺いします。

これまで第3セクターや村として運営に関与してきた観光施設、すなわち、スキー場、旧パノラマランド、やまびこの丘公園、また、カヤの平周辺施設は、今年度新たな事業者による運営がスタートしました。そして、来年度からは馬曲温泉の運営も新たな事業者が担います。

スキー場に関しては、民営化前も、そしてまた今季のスキー場の状況からも、民営化しなければ良かったという声もありますが、そもそも第3セクターによる経営は維持できない状況でした。そして、譲渡しなければ、今季のスキー場は運営できない可能性もあったわけです。今季は期待するような結果にはならなかったと思いますが、譲渡しなければ良かったと後ろ向きの話ではなく、事業者にとっても村にとっても、今年度の状況を踏まえ、これからどう良くしていくかを考えることが重要だと思っています。

民間事業者に期待することとしては、村や第3セクターではできなかった「新たな投資による魅力アップ」や「村外からの新たな視点での運営」ですが、完全な民間事業者だからと、運営事業者に丸投げでは村の施設を引き受けていただいた意味がありません。観光事業の振興による地域活性化には、官民一体、地域一体となった取組が非常に重要であり、お互いにとって良い結果になり、事業を引き継いでいただいて良かったこと、皆さんに良かったと思っていただけるようなものにしていく必要があります。

そこで、2つの観点から質問します。

まず1つ目、観光施設の運営を担う「それぞれの村外企業との関係・位置づけ」をどのように捉えているかということです。

村長は当初、スキー場等を譲渡する相手企業について「企業誘致」という言い方をされていらっしやいましたが、村長のおっしゃる「企業誘致」の考え方を伺います。

また、カヤの平、馬曲温泉の運営を担う予定の事業者に対しても同様の捉え方か伺います。

2つ目、やまびこの丘公園、スキー場、ホテルは、施設の譲渡または貸付により、本年度当初から完全な民間事業者で運営されています。

そこで3点お伺いします。

まず、「企業誘致」という観点で、村または観光振興局として「協力やサポートをしてきたこと」はどのようなことでしょうか。また、それは十分だったと考えているのでしょうか。

2つ目として、今年度の状況を踏まえ「もう少し力を入れるべきだった」と考えること、また、今後考えている支援やサポートはどのようなことか伺います。

3つ目として、これまでの運営者から新たな運営者への移行期間、つまり第3セクターから新たな運営者ということですが、移行期間はこれまでの運営内容とのギャップが多々あります。もちろん自分たちの意識改革も必要だと思いますが、住民や利用者の方々の不満感はできるだけ払拭し、より多くの方々に「新たな事業者に来てもらって良かった」「民営化できて良かった」という満足感を得てもらうことは非常に重要だと思っています。

そこで伺いますが、村または観光振興局としての移行の対応、移行対策は、どのようなことがあったでしょうか。

また、今年度の状況を踏まえ、次年度の対策としてどのようなことが考えられるかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは「観光施設の民営化について」、その中で「企業誘致についての考え方」ということでありますが、村の施設を運営を担う民間企業、言ってみれば、新たな村内企業として新たな投資を行いながら成長して、その結果として、村内経済が活性化して雇用も生み出すということになれば、企業誘致と同様というふうに考えております。これについてはその他の施設も同様の考えであります。

議長（勝山 正）

佐藤副村長。

（副村長「佐藤裕重」登壇）

副村長（佐藤裕重）

それでは、2点目のご質問について、私の方からお答えをさせていただきますが、村または観光振興局とありますけれども、行政事務一般質問の場でございますので、村という立場で答弁をさせていただきます。

まず、観光振興局の主な役割としては、村の観光を含めた様々な資源の情報を対外的に発信することというふうに考えております。ご覧をいただいているかとは思いますが、SNSを中心に、村全体の情報を発信しています。

また、村としてはこの企業だから特別にといったことではありませんが、必要と考えたもの、協力を求められたものに対してサポートをしております。

例示するならば、SBC リゾート木島平のホテルだけではありませんが、複数の村内宿泊施設と共に申請をした地域一体となった観光産業の再生高付加価値化事業への計画づくりや申請手続、先月24日に開催されましたスキー場での音楽イベントの協力などが挙げられます。

内容の大小はありますが、求められるものに対しては十分対応していると考えております。

2点目でございますけれども、「もう少し力を入れるべきだったと考えること」等でございますけれども、今年度につきましては経営体制が変わり、公園のキャンプ場やホテルの改修など変革期であったことも踏まえ、できることは行ってきております。

村としてのスタンスとしては、あくまでも村内の一企業であるということの認識のもと、その会社だけに何かをするという形ではなく、スキー場というエリア全体や、スキー場産業に対してどのように支援体制を取るかということを考えることが重要と考えております。

民営化を進める際の説明会でも申し上げましたとおり、村とすれば、インフラの整備を始めとした事業の環境整備が行政としての役割と考えています。

3点目でございますけれども、「次年度の対策」ということであります。

まず1年経ったから移行期間が終わったということではなく、いつまでが移行期間という認識はないと考えておりますので、新たな事業者のもと運営される施設が評価されることは村のみならず、関係者全ての方の理想だというふうに考えております。

村として行うのは、「あそこに行ってみよう」と多くの人に思ってもらえる環境づくりであり、その一つ一つがスキー場であったり、キャンプ場、カヤの平高原、馬曲温泉、郷の家であると考えており

ます。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、まず村長に再質問させていただきます。

「企業誘致」という観点でなんですけれども、企業誘致という中では、相手企業とのコミュニケーションってというのがとても大事だと思っています。スキー場等を譲渡した後、トップ同士での関わり合いはされてきたでしょうか。相手企業の企業理念である「三方良し」会社、従業員、お客様にとって良い、そしてそこに、村としては地域も加えていただいて、その実現に向けてトップ同士でのコミュニケーションも必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

現時点でトップというのはどちらの方になるのか、SBC 本体なるのか、それとも木島平リゾートなのか、その辺ははっきりしません、現時点では行っておりませんが、今シーズンの状況等を踏まえて、また、そういう機会をぜひ作りたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、副村長からご答弁いただいたことについて再質問させていただきます。

「求められることに関しては十分行ってきた」というご答弁をいただきましたけれども、求められるものだけではなく、自ら考えて動くことも必要だと思っています。

「企業誘致」という言葉の捉え方を村長もされていますけれども、地域に恩恵がもたらされなければ、企業誘致の意味はありません。特にスキー場は、周辺の関係者への影響がとても大きいものです。当該企業さえ良ければ良いとか、スキー場はもう民間なので、村としてはPRできない、振興局としてはPRできない、当該企業はSNS だけで発信と言っているの、こちらとしては何もできないというのはちょっと違うかなと思っています。

村として観光振興局としては、村をアピールする、冬季産業、冬季にお客様を誘致するにはスキー場のPRというのはとても重要なことだと思います。

実際、村や近隣にチラシが出ていなかったり、ラジオやテレビ等での報道もなかったので、近隣含め県内では話題にすらなっていなかったという状況もあると思います。特にスキー場については、一緒になって誘客をしなければ、ほかの事業者への影響も大きいわけで、求められないからというのはなく、求められないというのは役割・任務の放棄だとも思います。十分対応したという判断は、何をもちょう判断されたのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

佐藤副村長。

(副村長「佐藤裕重」登壇)

副村長（佐藤裕重）

「求められたものに対する支援」というのは、求められたものに対する支援ということでございます。

それから、「求められなければやらないでいいのか」ということに対しては、そうは私も思っておりません。ただ、今シーズンにつきましては、今までの第3セクターの木島平観光からの移行という過渡期というか初めてのシーズンでございます。果たして、そのスキー場の経営者がどこまでやるのか、そこら辺もなかなか意見交換が少なかったと言えればそうかもしれませんけども、見極めができなかったということで、若干、今、江田議員がご指摘になったようなこともあったというふうに思います。

今シーズンの状況を踏まえまして、来シーズンに向けてしっかりと体制を整えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

もう本当に今シーズン、お互いに状況の見極めとか調整がなかなか難しかったかなというところで、今期の状況を踏まえて、相手先企業とも連携しながらぜひやっていただければなと思います。

それから、移行期間ということでのギャップを埋める対策ということなんですけれども、今回、村内外問わず多くの方々からリフト券の金額が、昨シーズンとかなり大きなギャップがあるということが指摘されました。

第3セクターとしてこれまでやっていただいた村民割引や、近隣の方々へのチラシ持参による割引などが無くなったことで、このスキー場ではなく、少しでも安いほかのスキー場に行ってしまう例もありました。それは村民の方でさえもです。子供広場も家族共々料金を取られるということで、窓口のところはどうしようかという躊躇する方も多かったというお話も聞いています。

電気代や燃料費の高騰でほかのスキー場も値上げしているのでも、この木島平だけではなく、ほかのスキー場も値上げしていますし、ほかのスキー場と比べて特別割高だったというわけではないのですけれども、運営者が変わったというタイミングがあって、民営化への異論に繋がる要因になってしまったようにも感じます。

村として今シーズンの状況を勘案し、来シーズンに向け、スキー場譲渡による財政負担軽減分をもう少し住民へのリフト割引や宿泊クーポン等で還元するなど、村民サービスや誘客に向けた緩和策を検討できないかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

先ほどありました話については、こちらでも承知しているわけですが、今シーズン終了後、村民利用がどのくらいあったのか、そしてまた、高校生まで村民利用は無料にしているわけですが、その辺の利用状況であったり、それからまた近隣等の状況を見ながら、当然そういうふうになればまた補正とか予算を組む必要があるわけがあります。くわえて、リフト料金についてはまた来シ

ーズンに向けて、価格変動もあるかもしれない、それらも含めて補正対応もあるというふうに思いますので、また皆さんのご理解をいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それともう1点なんですけれども、今スキー場のリフト券に関して質問させていただきましたけれども、今度、来年度から運営される馬曲温泉も同様の状況も想定されます。

馬曲温泉はこれまで同様10年間は、村民は1人3枚の入湯券が配布される予定ですが、シーズン券があるかどうかは未定です。シーズン券利用の村民の方も今までいらっしやっただと思いますけれども、村民シーズン券や村民入湯券など、村としての補助はできないでしょうか。

スキー場もそうでしたけれども、村民メリットを作ることで、村民の満足感や移住誘致へのアピールにもなると思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

「馬曲温泉のシーズン券」のお話をいただきました。

この話については、馬曲温泉の民間の運営の説明会の時でもちょっと話が出ましたので、事業者とするとそういった要望があるというのは承知をいただいております。

村民無料入湯券については1人3名ということで、来年度実施をしていく予定でありますので、そういった利用状況、また要望の声をお伝えしながら、事業者の方に伝えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

3. 子どもたちが健やかに育つ環境づくり

7番 江田宏子 議員

それでは3項目目、最後の質問に移らせていただきます。

子供たちが健やかに育つ環境づくりについて、村長と教育長にお伺いします。

少子化対策として国も「子育て・教育環境づくり」に対し、ハード・ソフト両面で力を入れる予算措置を打ち出しています。

村としても、少子高齢化・人口減少は喫緊の課題であり、子育て世代の定住、そして、移住者を呼び込むことが早道です。そしてそのためには、注目されるような政策やアピール力も重要で、自治体間で子育て支援が競争のようになっています。

村長も以前から「財政力の強いところには勝てない」と答弁されていらっしやいますが、長く続けるためにも、現金給付による支援策より、子育て環境・教育環境等、まずは中身で勝負すべきという思いは私も同じです。

そして、保護者からも要望のある次の提案・要望等に対する見解を「食」「遊び場」2つの観点からお伺いします。

まず、「食」について5つお伺いします。

1つ目、保育園で、3歳以上のクラスの子供の給食にも炊飯米を用意できないかということです。それが学校給食と同じ特裁米または有機米等ならなお良いと思います。

現在、3歳未満児は保育園で炊いたご飯を食べ、3歳以上のクラスでは家庭から持参することになっています。主食を持たせるのは働く保護者には負担でもあり、朝ご飯を炊かないという家庭もあり、せっかくなら炊きたての美味しいご飯を食べさせたいという声があります。その点についてお伺いします。

2つ目、児童クラブの食育、捕食、補う食としてのおやつは、その後の検討はどうなっているでしょうか。

これまでも何回か、児童クラブでのおやつの位置づけや大切さを質問してきましたが、数年前は利用料が他市町村と比べて高かったうえに、コロナ禍もあって、通常、おやつがなかったり、長期休み中はおやつを各自で持参させていたという状況で、帰宅後、夕飯前にお菓子を食べてしまったり、児童クラブにスナック菓子を持参して、袋を抱えて食べている姿もあったというお話もありました。

そこで児童クラブの現在のおやつの状況をお伺いします。

3つ目、児童クラブの長期休み中、希望者、これは有料で良いので、給食またはお弁当対応はできないかお伺いします。

これは最初の保育園での3歳以上への炊飯米の提供とも理由が重なるのですが、働いている保護者にとって、毎日お弁当を作ることはとても大変です。また、忙しい中での調理で、子供の小さなお弁当箱に入れるものが限られ、栄養面も摂取しづらく、また特に夏は食中毒も心配です。

実際に保護者の負担軽減や栄養面などから、夏休みで空いている給食センターで対応している自治体もあります。例えば人数によっては、保育園の給食で対応できないかなど検討できないでしょうか、お伺いします。

4点目、保育園、学校の給食に健康効果があるとされる精米方法の導入についてです。

健康成分が多く含まれるお米を普及させることで、医療費の削減、妊娠期からの健康増進の支援をすることを目的に、昨年、「医食同源米」を普及させるコンソーシアムが設立されました。医食同源米というほど無農薬玄米や発芽玄米、栄養成分を残した精米方法によって健康効果が証明されていることから、県内でも南箕輪村では妊婦さん、そして保育園小中学校の給食で、また松本市でも、全小中学校の給食で「金芽米」、金芽米というのは亜糊粉層を残した精米方法の無洗米です。金芽米を提供しています。お米は今までのお米でよくて、精米方法を変えるだけのものです。本村でも取り入れられないかお伺いします。

5点目として、保育園や学校給食への有機食材の導入についてです。

子供たちには、できるだけ添加物や残留農薬は摂取させたくない。それは妊娠期つまり胎児含め、年齢が小さければ小さいほどです。有機に限らず自然栽培でも良いのですが、要は元気な土で育った極力農薬を抑えた食材の導入ということですが、いかがでしょうか。

それから食のことはこれ5つ質問し、次に「遊び場」の観点から質問します。

3つあります。

9月の一般質問で「川遊びと自然遊びのできる環境づくり」を提案させていただきましたが、その後の取組状況についてお伺いします。

つぎに、中央グラウンドに隣接している屋内運動場の人工芝化についての提案です。

現在、状況は確認しておりませんが、一時雨漏りの影響で土が所々窪んでいるような状況がありました。また、一部保護者からも子供のサッカーの練習や冬期や雨天時の遊び場として使えるようになると良いというご要望もいただいています。

雨漏りの対策とともに人工芝にすることで用途も広がると思います。財政面や村全体の中での施設の在り方も含め、見解をお伺いします。

8点目ですけれども、ファームス木島平の再整備計画の中で遊び場が位置づけられています。その遊び場の位置づけ、イメージについてお伺いしたいと思います。

現在、ファームスの再整備計画では、天候に関わらず遊べる子供の遊び場の設置ということが含まれていますけれども、現在、屋外に設置されている遊び場ができたことで、ほかの道の駅との差別化に繋がり、近隣含めファミリー層が来場し、賑やかになったことはとても良かったと思います。

今後ファームスに設置予定の遊び場のイメージはどのようなものか、村として考えていることがあればお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、「子どもたちが健やかに育つ環境づくり」ということであります。

本村においても、議員がご質問のとおり、ハードとソフト面で両面での子育て教育・環境づくりに努めているところであります。食に関しても、現在関係者と協議しながら充実を図るために取組を進めております。

ご質問についてそれぞれ担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、私の方から、江田議員の「食」について5つの質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の「保育園で、3歳以上児の給食にも炊飯米を用意できないか」というご質問です。

現在、保育園では、3歳以上の副食費は村独自として無償で提供し、主食のご飯を家庭からお持ちいただいております。保育園では、園児それぞれの成長や食べ具合に合わせた適切な主食量の配膳が難しいことから、年齢ごとの主食量の目安をお示ししたうえで、ご家庭からお子さんの食欲に見合った主食をお持ちいただいております。また、家庭で炊いたご飯を子供たちに持たせていただき、保育園で食べるということも食育の一つではないかと考えております。

小学校からは、家庭からご飯を持っていくことはなくなりますので、保育園のときは家庭で用意してくれるご飯をお持ちいただくことで、ご理解をお願いいたします。

2点目の「放課後児童クラブの食育、補食としてのおやつを検討、その後について」お答えをさせていただきます。

おやつの状況についてであります。現在、放課後児童クラブでは、平日は市販のおせんべいなど夕食に影響を与えない程度のおやつを提供しており、長期休みはお子さんに見合ったおやつや果物などお持ちいただいております。スナック菓子丸々一つ持ってくるということではなくて、お子さんに合ったおやつや果物などをお持ちいただいております。

そういった状況の中ではありますが、放課後児童クラブは、放課後や長期休業中に家庭に保護者がいない、見てくれる家族がいない児童を安全に預かることを目的としており、勉強や食育など学校と同様の学びの習得を保障する場所ではないということでもあります。

おやつについては理想もありますが、頂いた利用料と限られた予算の中で、お迎えまでの子供たちの小腹を満たす楽しみとして、現状を維持していく予定ですので、ご理解をお願いいたします。

3点目の「放課後児童クラブの長期休み中、希望者、有料で良いので給食またはお弁当対応はできないか」。これは先ほどの1の理由とも重なるとともに、「栄養面も摂取しづらい、また夏には食中毒も心配」というご質問であります。

長野県では昨年の8月時点で、19市のうち、実施は長野市の一部で実施されている状況です。放課後児童クラブは、それぞれの環境や運営方法が違い、アレルギー対応や人数把握、衛生管理など課題が多いのが現状です。

村では、放課後児童クラブについて利用料を減額するなど、保護者負担の軽減に努めていますが、先ほどのおやつと同様に、あくまで家庭で見られる保護者がいない児童を預かる施設として、希望した児童が利用するところであり、お弁当も持参をお願いしているところがございます。

国でも長期休業中の昼食の提供を求めていること、全国でも実施しているところがあることは承知していますが、現状でご理解をいただきたいと思います。

つぎに、4点目の「保育園・学校の給食に健康効果があるとされる精米方法の導入について」お答えをさせていただきます。

お話を聞く中で、精米技術によりお米の旨味と栄養素を多く残した「金芽米」は、白米に比べビタミンB1や食物繊維などが多く含まれ、健康面、栄養面から大変に興味深い食材であると思います。

学校給食では、栄養教諭が多様な食材を組み合わせ、成長期に必要な栄養をバランスよく取り入れた献立を立て、子供たちに安心安全で美味しい給食を提供しているところです。その中で、金芽米には優れた栄養素があることをお聞きしておりますが、一方で、炊いたときに膨らむ度合いが高いため、成長期の子供にとって必要なカロリーや糖質を摂る場合、一般のご飯よりも嵩を増さなければならないとか、精米所が遠く、一回当たりの精米ロット数が多いなどの課題があります。

栄養教諭とも相談しながら試食など、試験的な導入について検討をしたいと思います。

それから、5点目の「保育園・小学校の給食に有機食材の導入はできないか」ということにお答えをさせていただきます。

「有機」と呼ぶ範囲は、堆肥を使うものを有機というのか、県認証やJAS認証を必要とするかまで幅広いものになります。現在村内では、品種に限っては県認証を受けている農家の方もいらっしゃいますが、認証を受けた畑はほぼない状況です。有機栽培は、労力やコストがかかる一方で、販売ルートや農家にとってメリットが少ないこと、また、特に野菜などは米の有機栽培に比べて手間がかかるなど状況があります。

村の小規模な保育園、学校給食センターへの販売は納入量も多くなく、単価もそう高く設定できないことや、調理スピードも重要であるため、虫食いなどが少ないものなど、規格もある程度は求められます。納入が不安定であることは現段階での導入は難しいと考えますが、現在、有機農業に取り組みまれていて、一定量、食材を提供いただける方がいらっしゃれば、学校給食へ取り入れていきたいと思っております。以上です。

議長（勝山 正）

高木生涯学習課長。

（生涯学習課長「高木良男」登壇）

生涯学習課長（高木良男）

それでは、江田議員のご質問の6点目、7点目について答弁をさせていただきます。

まず、6点目でありますけれども、「川遊び等、自然遊びのできる場づくり」9月の一般質問で頂戴した件でございます。その後の経過についてご説明申し上げます。

少子化と高度情報化等社会環境の多様な変化の中で、子供たちの発達に自然を生かした遊び場を提供することは、子供たちの感性、知識、健康の成長を促進し、想像力、学習、社会的スキルの向上が期待されるとの観点から、この11月30日に小学校のPTA、育成会、子育てサークル等の関係者に広くお集まりをいただき、検討会議を開催してきたところです。また、コミュニティスクール推進委員会、学校運営協議会としても情報や課題を共有してきたところであります。

今現在は、子育てサークルの関係者が作成されました遊び場のイメージ図、今般3月の広報の方に

学校運営協議会でコミスク通信として掲載を予定しておりますけれども、こういったイメージ図の共有化を図りながら、イメージを共有しながら、更には来月4月には学校運営協議会、育成会、PTA等関係される多くの皆さんにご協力をいただき、ケヤキの森公園、馬曲川の雑木の除去作業等を計画しているところでございます。

つぎ、7点目「屋内運動場の人工芝化、子供サッカー教室、冬季の遊び場としても使えるようになるなど、用途も広がる」というご質問でございます。

地域の子育て支援の重要性は、かねてより指摘されている現状でありますけれども、地域における子育て支援拠点、これは公共施設内のスペース、未就学期の子供を対象とする屋内施設等でありましても、また、小学生の放課後施設、これは具体的には放課後児童クラブであります。また、中高生の居場所等の整備も喫緊の課題となっているものと承知をしているところでございます。

一方では、屋内運動場や公園だけでなく、多様な公共施設、これは各地区の集会所も含みますけれども、こういった未利用低利用空間、有効活用されないまま放置されている遊休地等を活用するといった視点もあるのではないかとというふうに考えております。

次世代育成の観点からも、既存の公共施設の利用率を高めたり、地域に残る自然空間を活用することは、地域に点在し、子供の年齢や親の就労状況等によって異なる子供の居場所や、支援に関わる人々を結びつけるうえでも極めて重要な視点だと考えております。

以上の点からも今後広く意見を伺う中で、財政的な将来負担や適正な財源の確保もしながら、屋内運動場の人工芝化については、検討してまいりたいと考えておりますのでお願いいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「道の駅の再整備計画の中での位置付けと内容について」お答えをいたします。

施設に求める機能の一つとして、再整備検討委員会で提案のあった子供の遊び場を掲げております。主にこの地域の親子の来場を促すことを目的に、幼児から小学生を対象にした天候に左右されない遊び場として、現在ある屋外の遊び場と建物内に新たに設ける遊び場を、一体的に利用できる場をイメージしております。

なお、具体的な整備計画の内容につきましては、今後行いますサウンディング調査の結果を踏まえて検討してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、「食」のところで何点か再質問があります。

まず、1つ目の「3歳以上児の給食にも保育園の方で炊飯米を用意できないか」という点ですけれども、実際、保護者の負担軽減ということもあるんですけれども、それだけの話ではなく、温かい美味しいご飯を食べさせたいという観点からも、今後改めて検討いただきたい内容でもあります。

ある保護者の方からは、朝白米を炊かない場合、白いご飯でなくても主食ということで、パンや炊き込みご飯なども良いことにしてもらいたいという話もいただいておりますけれども、一番は保育園で用意していただけるのが一番なんですけれども、朝炊かない家庭への対応として、そういうことも可能なかどうか白米じゃなくても良いのかどうか、その対応についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、先ほどの江田議員の質問にお答えをさせていただきます。

「朝、ご家庭でご飯を炊かない場合、パンとか混ぜご飯はどうか」というものでございますが、ちよっとこれ私の個人的な考えになってしまうんですけれども、それぞれパンだったり混ぜご飯だったり、自由な感じになってしまうことで、個別の手配に保育園の方で手がかかってしまうとか、クラス運営がどうなるのかという、その保育に影響が出ないか心配される場所でございますが、ここではちよっと即答はできないのですが、保育園とも相談をさせていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、ほかの点からなんですけれども、児童クラブのところで「児童クラブは家庭で面倒見られないお子さんを預かる場なので、勉強や食育の場ではないので」というお話でした。

それで、そうなのかもしれませんけれども、やはり村の子供たち、将来を担う子供たちを村・地域で育てるという観点からすると、できるだけ良い環境の中でとか、プラスアルファのところを支援することとか、施策を施すことが子供たちにとっても家庭にとっても良いことだと思っております。

それで、まず、長期休みにスナック菓子ではなく、果物やあんまり添加物がないようなものということで、長期休みのおやつは家庭から持ってきていただくことになっていると思っておりますけれども、子供自身がおやつとしてどのようなものがかかっていうことを、児童クラブで出すことによって食育にも繋がっていくのではないかなと思っております。

長期休みに持ち寄りをする理由というのは何かあるのか、コロナ禍であれば仕方がないと思うんですけれども、その理由について何かあれば伺いしたいと思っております。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

先ほどの江田議員からの「放課後児童クラブでの長期休みにおけるおやつの持ち寄りの理由について」お答えをさせていただきます。

放課後児童クラブでは、例えば放課後児童クラブで果物を切って出す、そういった場合でも、衛生管理ですとか、職員の研修、感染症対策、そういったことが必要であり、今、対応できる体制が整っていないという状況であります。

子供たちに安心安全に提供できる体制を整えることについては、課題として捉えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

もう1点、おやつのことなんですけれども、ほかの自治体では利用料を児童クラブの利用料は無料にして、おやつ代としていくらか徴収しているっていうところも多いと思います。

事前に確認した中では、利用料が最高で月2,000円だと思うんですけども、その中でおやつ代も賄っている。ただそれを全ておやつ代に充てているわけではないというお話でした。おおむね1人25円程度なのかなということでした。もう少しおやつ代に充てる額を上げることで、日々のおやつの中身の充実を図れないかどうか、お伺いします。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

「村の方で負担しているおやつ代について」は、金額については村で財源を持っておるんですけども、今後検討したいと思います。以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、児童クラブの給食対応、お弁当対応、長期休み中の対応ということなんですけれども、本当に子育て中に毎日お弁当作りをするというのは、大変なことだと思っています。

高校生の弁当作りであれば高校生は自分で用意ができるので、お弁当を作るって言っても負担は負担なんですけれども、お弁当作りに集中できると思うんですが、小さな子供たちを育てながらのお弁当作りというのは本当に大変だと思っているので、「できない」と切り捨てるのではなく、ぜひできる方法を今後探っていただきたいなと思います。

全国的にもそういうところが今後増えてくるのではないかなと思いますけれども、私も何かアイデアがあれば提案させていただきますけれども、もし、そういう仕組みができれば対応可能なのかどうか、検討可能なのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

「食育に関して」という内容に入ってしまうんですけども、学校では、子供たちに安心安全な食料を確保して提供している、そういう現状です。最重要課題になっています。

ただここで、ご質問にあるのは「放課後児童クラブ」ということなので、これについては保護者も含めて私達は検討しておりませんので、これから議員が言われるように、検討材料にしてどういうことが良いのかと、長い目で検討していきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、健康に効果があるとされる精米方法の導入についてなんですけれども、ある有機農家さんからは「金芽米導入に検討の時間がかかるのであれば、まずは七分づき米ではどうか」という提案もいただきました。いろいろ研究、検討し、少しでも子供たちの健康に寄与する食材を取り入れていただきたいと思います。

最初から年間切り替えるということが難しいようであれば、試行的に数か月やってみて、その効果、健康効果などを調査されて本格導入にされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

江田議員の学校給食の献立の中で、お米の方を七分づきにしたらどうかというご質問にお答えいたします。

献立の立案にも関わってきますので、栄養士とも相談しながら、試食なども検討しながら確認していきたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、有機食材の導入についてです。

「有機栽培に関しては労力やコストがかかるし、なかなか手間がかかる」というお話がありました。「導入が難しい」というお話がありました。

肥料等の価格高騰もあり、農水省の「みどりの食料戦略」によって、県内では、松川町、辰野町、飯綱町などオーガニックビレッジ宣言をし、販路を安定的に確保することで、有機食材を増やそうとしています。

先日もNHKの番組でやっていましたけれども、食材の市販品の価格が高騰していて、給食の食材を選ぶのに苦労しているという、給食の食材確保が難しくなっているという報道もありましたが、その中で松川町が紹介されていました。松川町では、荒廃農地を活用して給食用の野菜を作っていただき、それを安定的な販路として給食で活用しているというお話でした。

一気には難しいかもしれないんですけれども、農林係とも連携し、そのような事例を参考に導入の可能性を探ることはできないでしょうか。県内でもそのような取組をしているところが何か所かありますので、今後、検討の余地があると思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

給食、まずは地元の地産地消が基本になっています。課長からも答弁ありましたように、現在の食

材を提供している方がなかなか少ないと、提案がありましたように「これから有機農業に取り組む方を増やしていくことを各課と連携しながら取り組んでほしい」ということですので、本当にこれもすぐ来年っていうふうにはいきませんが、そういう荒廃地を活用した有機食農業に取り組む方を斡旋していくような活動は、課を超えて進めてもいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

私の質問はこれで終わりにしたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、江田議員の質問は終わります。

(終了 午前11時03分)

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分をお願いしたいと思います。

(休憩 午前11時03分)